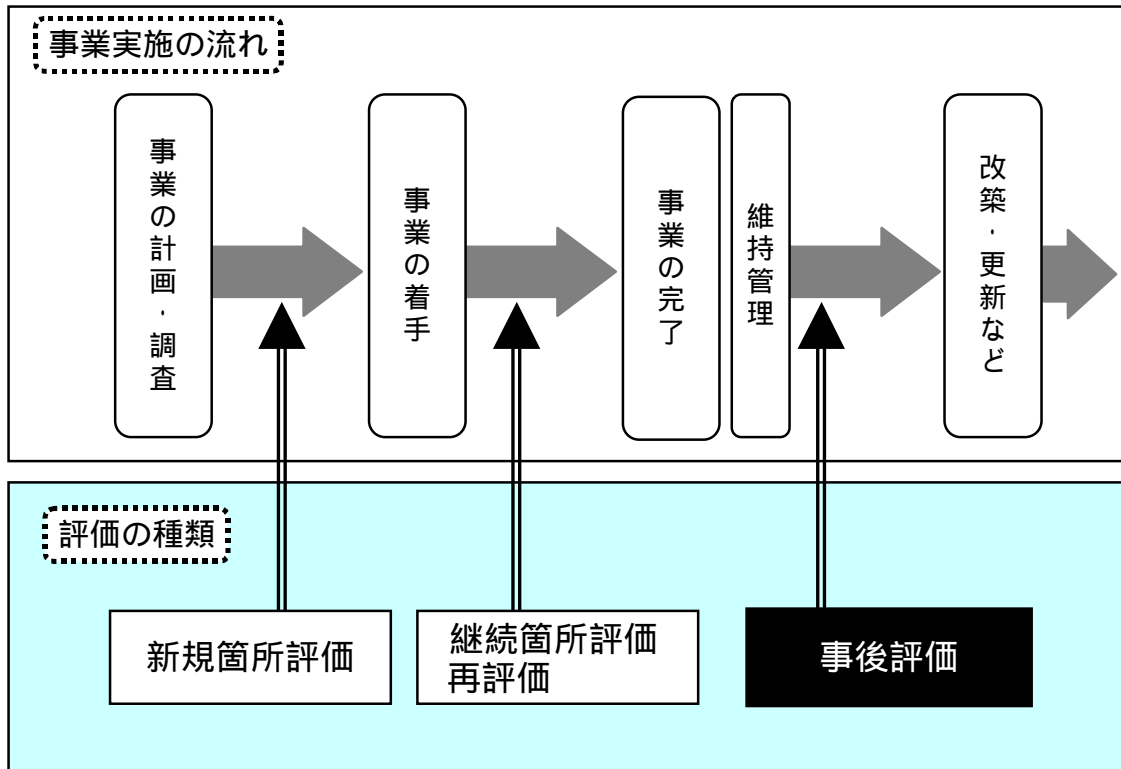


長野県公共事業評価制度(事後評価)の概要

長野県では、工事完了後一定期間を経過した公共事業の効果の発現状況や、改善措置の必要性などを検証する事後評価を、平成 16 年度から実施しています。

評価結果は今後の同種事業の計画・調査のあり方の検討などに活用していきます。

1 事後評価の位置づけ



2 評価の対象及び観点

- 評価対象

環境部、農政部、林務部、建設部が所管する県が事業主体の公共事業(国庫補助、県単独)で、事業完了後一定期間を経過した箇所。(維持管理、災害復旧、調査のみの箇所は除く。)

- 評価の観点

- ・事業効果の発現状況
- ・事業実施に伴う自然環境の変化
- ・施設の維持管理状況
- ・地域住民等の評価
- ・改善措置の必要性
- ・事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況

3 長野県の事後評価制度の特徴

- 事業担当部と政策評価課による評価を実施
- 評価の観点は一貫して全事業で統一
- 全箇所で行った住民アンケート調査を実施し、評価に反映

4 評価作業スケジュール

4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
箇所 選定	事業担当部の評価及び住民等アンケート調査 政策評価課のヒアリング及び現地調査							評価結果の まとめ及び 確定	公表		

5 評価結果等の公表及び意見募集

(1) 公表

県ホームページ(http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/hyouka/top_koukyou.htm)のほか、県庁行政情報センター、各合同庁舎行政情報コーナーでご覧いただけます。

(2) 意見募集など

県民の皆さん等から意見をいただきながら、評価の手法や結果等について検討を行い、評価内容を充実していきます。

連絡先

郵便（はがき・封書）による場合

〒380-8570（住所記載不要） 県庁 政策評価課あて

電話による場合

026-232-0111（代表）内線3723、3724

026-235-7020（直通）

ファクシミリによる場合

026-235-7471 県庁 政策評価課あて

電子メールによる場合

アドレス seisaku-hyoka@pref.nagano.lg.jp

事後評価の基準

評価項目	ランク	判断基準
事業効果の発現状況 (事業化の目的の達成状況)	S	目的を超えた達成(想定した効果を超えた発現がみられるもの。数値目標がある場合は、概ね2割を超えた目標の達成。)
	A	目的を達成した(効果が発現している。)
	B	目的を概ね達成(今後、目的の達成あるいは効果の発現が見込まれるもの。)
	C	目的を達成したとはいえない(今後、目的が達成または効果の発現が見込まれないもの。目的を達成するためには、追加工事が必要であるもの。)
	目的が複数ある場合は、目的の重要度を傾斜配分する等、全体で判断。目標値等数量がわかるものは数量を記入。	
事業実施に伴う自然環境の変化	S	計画時よりも環境が良くなった
	A	環境に影響がない
	B	環境に影響がある(多少の影響があっても修復の必要がない。)
	C	環境への影響が大きい(環境を修復するために、何らかの措置が必要。)
施設の維持管理状況 (誰が、どのように管理しているか。また、地域の人たち等が維持管理にどのような関わりをもって いるか)	S	地域の人たち等(管理主体以外)が参加した、適切な維持管理が行なわれている
	A	管理主体によって適切な維持管理がされている
	B	維持管理がやや不十分
	C	適切な維持管理がされていない
地域住民等の評価 (地域の人たちや利用者へのアンケート調査)	A	評価が高い(ほとんどのアンケート項目について評価が高いもの)
	B	中程度の評価(A、C以外のもの)
	C	評価が低い(過半数のアンケート項目について評価が低いもの)
改善措置の必要性	A	改善の必要なし
	B	小規模な改善が必要
	C	大規模な改善が必要
事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況 (事業本来の目的を超えて、地域社会に寄与していること)	A	貢献度が高い
	B	貢献している
		特になし

事後評価結果の概要

県が事業を実施した 18 事業 18 箇所の評価を行いました。評価結果は以下のとおりです。

- 事業効果の発現状況については、全ての箇所で事業の目的を「達成」していました。
- 住民アンケートによる地域住民等の評価(工事の必要性、税金使用の納得度、地域社会にとっての重要性、工事結果の満足度)については、8割以上の箇所が「高い」との評価でした。
- 施設の維持管理状況については、ほとんどの箇所で適切な維持管理が行われていますが、急傾斜地崩壊対策施設に関して、落ち葉による側溝の詰まりや下草刈り等の維持管理がやや不十分な箇所もありました。
- 改善措置については、4 箇所で必要性が認められました(ため池下流の排水対策 感知式信号機の停止位置の標示改善 交差点での急な車線の絞り込みの改善 歩道内への電柱設置による路地から出る際の見通し悪化)。これらの事項については、平成 24 年度以降の事業実施に活用するとともに、改善できる箇所は対応を検討していく予定です。

評価の観点	評価結果			
	S	A	B	C
事業効果の発現状況	1	17	-	-
事業実施に伴う自然環境の変化	1	11	6	-
施設の維持管理状況	7	10	1	-
地域住民等の評価	/	15	3	-
改善措置の必要性	/	14	4	-
事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況 ^{*1}	/	3	5	/

*1: 貢献状況が特にない場合は、評価の対象とはしていません。

< 評価ランクの基準 >

- ・事業効果の発現状況 S: 目的を超えた達成 A: 達成した B: 概ね達成 C: 達成したとはいえない
- ・事業実施に伴う自然環境の変化 S: 環境が良くなった A: 影響なし B: 影響あり C: 影響が大きい
- ・施設の維持管理状況 S: 地域の人たちの参加あり A: 適切にされている B: やや不十分 C: 適切にされていない
- ・地域住民等の評価 A: 評価が高い(肯定意見70%以上の項目が、全体項目数の70%以上)
B: 中程度の評価(A,C以外)
C: 評価が低い(否定意見50%以上の項目が、全体項目数の50%以上)
- ・改善措置の必要性 A: 改善の必要なし B: 小規模な改善が必要 C: 大規模な改善が必要
- ・事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況 A: 貢献度が高い B: 貢献している -: 特になし